

平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》

事業の概要	事務事業名	保健衛生団体助成事業						担当部	健康福祉部			
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	保健センター			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降			担当係	予防係		
	総合計画 分野別計 画	主目的	3 保健福祉		10 健康づくり		1 体の健康づくりへの取組みを支援する					
		副目的										
	予算区分	款	4	項	1	目	1	大	6	中	1	
	根拠法令・個別計画											
	実施・運営 方法	<input type="radio"/>	市が直接実施・運営					地域住民組織				
			指定管理・外郭団体			名称:						
			NPO・その他			名称:						
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	地域の医療・薬事の提供や保健福祉教育等各種事業に協力している団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)に対して市が委託する事業を円滑にすすめてもらうための準備・調整経費として交付し、市民の健康づくり及びよりよい医療の提供ができる。											
内容 (手段)	<p>医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、医師会准看護学校)を通して市民の健康増進を図るために、各種委員会、研修会等旅費や消耗品、通信料等に対して補助金を交付した。市費補助金の申請書、実績報告書の受理、支払事務をした。</p> <p>○医師会、歯科医師会、薬剤師会補助金 <<現在の補助金の算出方法>> 《会員数》21年度 22年度 23年度()内は予算人数 ・医師会 会員ひとりあたり15,000円×会員数 106 108 109人(114人) ・歯科医師会 会員ひとりあたり10,000円×会員数 94 92 94人(100人) ・薬剤師会 会員ひとりあたり10,000円×会員数 68 62 66人(70人) (4/1現在)</p> <p>【医師会准看護学校の「目的」「事業目的の達成状況等】 市内の医療機関に勤務する准看護師を養成する目的で設立されたが、23年3月で閉校した。 22年度卒業生25人のうち市内医療機関勤務6人 23年度以降補助金なし</p> <p>○准看護学校補助金 <<昨年度までの補助金の算出方法>> 《生徒数》21年度 22年度 生徒ひとりあたり12,500円×生徒数+1学年2,500千円 2学年78人 1学年31人</p>											
受益者負担	無	内容										

		単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	9,185	6,048	3,410	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	536	536	536
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0
		費用合計	千円	9,721	6,584	3,946	
	対前年比	%		67.7			
財源	一般財源	千円	9,721	6,584	3,946		
	国・県支出金	千円	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0		

業	活動指標	活動指標名	単位		H21	H22	H23	
		医師会会員数	人	目標		—	—	—
				実績		106	108	
		歯科医師会会員数	人	目標		—	—	—
				実績		94	92	
		薬剤師会会員数	人	目標		—	—	—
実績				68	62			

績	成果指標	成果指標名	単位		H21	H22	H23	
		医師ひとりが保健センター事業の健診等でかかわった市民の延人数	人	目標		—	—	—
				実績		788	710	
				目標				
		実績						

事業の自己評価（一次評価）	事業目的の達成状況	地域の医療・薬事の提供や保健福祉教育等各種事業に協力している団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)の事業の充実により、市民によりよい医療の提供とスムーズな行政運営ができています。				
	事業を廃止・休止したときの影響	行政の幅広い部署の委託事業や各種協議会等の委員として会員の派遣を行うのみでなく、委託事業に対して部会を組織し、会としてもスムーズな運営に向けた検討と会としての意見の集約を行い、派遣会員の質の担保がなされているが本事業を廃止、休止をした場合、円滑な協力体制がとれなくなることも危惧される。				
	判定	A	市が実施(現状維持又は充実)			
	判定理由	医師会等に対して保健センターだけでも健康診査事業、救急医療事業等9事業の委託をしている。その他学校医、保育園医等市が委託する事業は膨大である。その事業の実施に関する事務や調整を円滑に進め、充実した事業内容とするうえで必要である。				
今後の事業の方向性(今後の取組み・改善計画等)	補助事業について、現状のまま継続していく。					

二次評価	判定	B	市が実施(改善が必要)			
	判定理由	外部評価対象事業				